

## 事業費の変更理由とその内訳について

### 【事業費の変更理由】

- ◇有害物掘削除去に係る矢板設置工法の変更のほか、廃棄物土の掘削・選別除去に際して、廃棄物土の性状や地盤状況が当初の想定と異なること等により事業費を変更する。
- ◇減額となる要素も含めて全体事業費を見直したところ、約11億円の増額が見込まれることから、事業費を約81億円に変更する。

### 【内訳】

#### ■事業費の変更理由

変 更 理 由	概算増減額(百万円)※
1 想定外廃棄物の発生に伴う工法の変更等 ①有害物掘削矢板設置工法の変更	815
2 廃棄物土の性状が想定と異なることによる廃棄物土選別処理工程の変更等 ①廃棄物土の含水率低減処理工程追加 ②選別助剤量の変更	340
3 地盤状況が想定と異なること等による変更 ①D・E工区底面遮水範囲の変更 ②廃棄物土掘削止水工の変更 ③側面遮水の地盤改良 ④覆土および浸透水貯留層工資材不足による変更 ⑤その他、鉛直遮水工の延伸等	396
4 特別管理廃棄物による汚染防止のための掘削監視員の追加等 ①掘削監視員追加 ②低濃度PCBの疑いのある廃棄物の分析 ③D・E工区掘削土量増に伴う選別土適合確認分析の増 ④その他、有害物掘削除去期間の延長による施工監理費の増等	188
5 工事費の入札差金、実績に基づく処分費、運搬費等の見直し等	-659
合 計	1080

※環境省協議 概算増減額